

浦河町職員の給与・定員管理 などの状況を公表します

浦河町職員の給与・定員管理、勤務時間などは以下のとおり
となっています。

なお、町職員の給与・定員管理などは、地方公務員法などの
規定に基づき、町議会の議決を経て条例等で定められています。

平成 29 年 4 月 1 日現在

1 職員給与の状況

(1) 人件費 (28 年度普通会計決算)					
人口 (28 年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	27 年度人件 費率 (参考)
人	万円	万円	万円	%	%
12,680	96 億 0,376	2 億 2,268	12 億 7,691	13.3	13.7

(2) 職員給与費 (28 年度普通会計決算)					
職員数 A	給 与 費				1 人当たり給 与費 B/A
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人	万円	万円	万円	万円	万円
144	5 億 3,417	9,774	2 億 965	8 億 4,156	584

※職員手当には退職手当を含んでいません。
(職員数は平成 28 年 4 月 1 日現在)

(3) 職員の平均給料月額		
区 分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	42.3 歳	305,683 円
技能労務職	51.9 歳	354,200 円

(4) 経験年数・学歴別平均給料月額				
区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	250,500 円	287,600 円	334,933 円
	高校卒	216,000 円	246,450 円	289,366 円

(5) 初任給				
区 分		浦 河 町		国
		初任給	2 年後の給与	初任給
一般行政職	大学卒	178,200 円	190,100 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	154,500 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	146,100 円	154,500 円	—

(6) 特別職の報酬等			
区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	700,000 円	(参考) 類似団体における、最高/最低額 794,700 円 / 494,900 円
	副町長	656,000 円	667,900 円 / 435,200 円
	教育長	608,000 円	- 円 / - 円
報 酬	議 長	255,000 円	326,000 円 / 199,000 円
	副議長	203,000 円	269,000 円 / 171,000 円
	議 員	175,000 円	250,000 円 / 160,000 円
期 末 手 当	町 長	平成 28 年度支給割合 2.6 月分	
	副町長 教育長	平成 28 年度支給割合 2.6 月分	
議 長 副議長 議 員	議 長	平成 28 年度支給割合 3.45 月分	
	副議長 議 員	平成 28 年度支給割合 3.45 月分	
退 職 手 当	町 長	(算出方法) 給料 × 在職年数 × 5.126	
	副町長 教育長	給料 × 在職年数 × 3.234 給料 × 在職年数 × 2.838 任期毎に支給	

2 職員手当の状況 (平成 28 年度)

(1) 期末・勤勉手当		
内 容		国の制度との比較
1 人当たり 平均支給額	144 万円	—
支給月数	期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.7 月分	同 じ
加算措置	・役職加算 6 級 15%、 5・4 級 10%、3 級 5% ・管理職加算なし	・役職加算 5 ~ 20% ・管理職加算 10 ~ 25%

(2) 時間外勤務手当	
支給実績	4,257 万円
支給職員 1 人当たり平均支給年額	312,984 円

(3) その他の手当			
手当の名称	内容・支給単価	支給実績 (28 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (28 年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 その他 1 人につき 6,500 円	1,605 万円	250,766 円
住居手当	自家 17,000 円 借家 家賃に応じて支給 (27,000 円限度)	2,422 万円	232,905 円
通勤手当	【自家用車使用の場合】 2 ~ 5 km 2,000 円 5 ~ 9 km 5,000 円 9 ~ 15 km 7,000 円 15 ~ 20 km 10,000 円	476 万円	41,381 円
管理職手当	5 級 34,720 円 6 級 36,330 円	1,008 万円	403,065 円
寒冷地手当	月額 8,600 ~ 22,540 円 (11 ~ 3 月支給)	1,215 万円	77,864 円

3 職員数の状況

(1) 部門別職員数			
部門	区分	職員数	対前年増減数
一般行政	議会	2人	0人
	総務	32人	△2人
	税務	11人	△1人
	労働	2人	1人
	民生	30人	0人
	衛生	11人	1人
	商工	4人	2人
	農林水産	15人	△1人
	土木	13人	1人
特別行政	教育	24人	△1人
公営企業等会計	水道・下水道	16人	0人
合計		160人	0人

(2) 再任用職員数		
常時勤務職員	短時間勤務職員	合計
6人	—	6人

(3) 級別職員数			
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長の職務	14人	8.8%
5級	課長、参事、課長補佐の職務	22人	13.8%
4級	課長補佐、主幹の職務	41人	25.6%
3級	係長、主査、主任の職務	44人	27.5%
2級	主事の職務	21人	13.1%
1級		18人	11.2%

(4) 年齢別職員構成													
	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	合計
職員数	2人	10人	13人	18人	7人	15人	17人	27人	18人	9人	18人	6人	160人

4 職員の勤務時間・休暇の状況

(1) 勤務時間				
1週間の勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～13時00分	土曜日 日曜日

※保育所などの勤務場所では、異なる労働形態の場合があります。

(2) 年次有給休暇の取得 (平成28年1月～12月)			
総付与日数	総取得日数	対象職員数	1人当たり平均使用日数
5,787日	1,286日	148人	8.7日

(3) 休暇の内容	
区分	内容
年次有給休暇	暦年ごとに20日とし、20日を越えない範囲内の残日数を繰り越すことができる
病気休暇	負傷または疾病のため療養を要する場合、最小限必要と認められる期間
特別休暇	【忌引の休暇】親族が死亡した場合、配偶者＝10日、父母＝7日、子＝5日など 【結婚の休暇】自己＝5日、親族＝1日 【夏季休暇】7月から9月の期間内に3日 【その他】職員の出産休暇、ボランティア休暇など

5 職員研修の状況

区分	受講者数	研修内容等
研修所研修	33人	北海道市町村職員研修センター研修など
専門研修	3人	専門知識・技術などの習得のための研修

7 職員の分限及び懲戒処分状況

年度	分限処分	懲戒処分
平成28年度	—	1

*分限処分とは、公務能率の維持を目的に職員に対してされる処分で、制裁的なものではありません。
*懲戒処分とは、職員の義務違反に対して責任を問い、秩序の維持を図るための制裁的な処分です。

6 公平委員会に係る業務の状況

平成28年度、勤務条件に関する措置要求、不利益処分に関する不服申立については、該当ありませんでした。

8 職員の福利厚生等の状況

職員の福利厚生として、健康診査などを実施。平成28年度は、職員健診(2回)と結核検診のほか、40歳以上全員と30歳代の半数を対象に総合健康診査を実施しました。